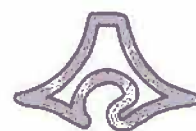


おんなとこ



静岡県

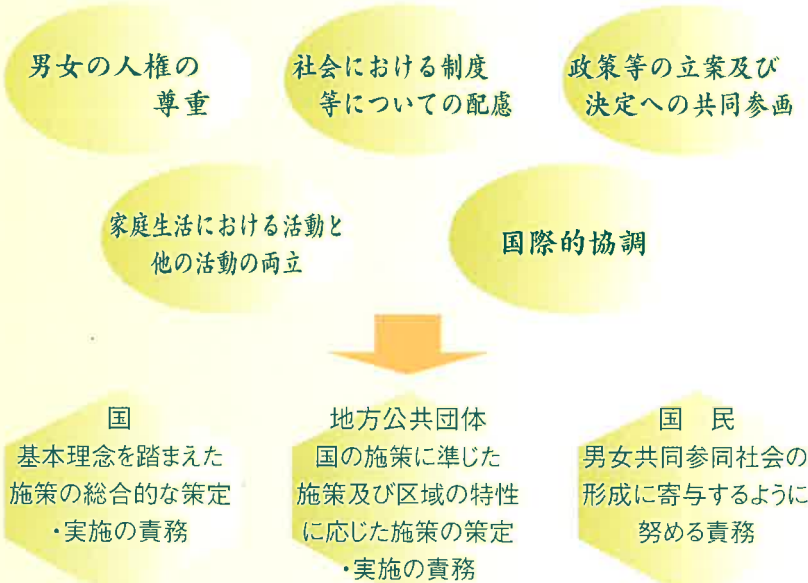
NO.35

ともに担い、ともに築く、ひとひと女と男の情報誌

特集 男女共同参画社会基本法入門



男女共同参画社会基本法の基本理念



男女共同参画社会の形成

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的、及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会



何でもできる、
何にでもなれる未来だよ、
きっと。

特集

男女共同参画社会基本法入門

平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」(以下「基本法」という)が公布・施行されました。「女子に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」を日本が批准してから14年を経ましたが、これまで男女平等を規定する法律がない日本で、各分野の女性たちが粘り強く活動してきた成果が、やっと出あくとはいえます。「ねっとわあく」では一人ひとりが「この法律ってそういう意味なのね」と、気づき、受け止めていくべきかをともに考えていきます。

大事なことは対等に生きるといふこと

「男だから」でも、「女だから」でもなく「私」として生きよう

「男女共同」とは？

私たちのまわりの生活を見直すと、「男だから家庭より職場を」、「女だから子育てや介護や地域活動を」というように、男性と女性では役割が分けられていることに気がつきます。社会の構成員として対等であるはずの男女の身近な生活に「男らしく」「女らしく」という意識やことは影響を与えているのです。男性も女性も趣味や生きがいを持ち、家庭生活や地域活動に楽しく参加し、そのライフステージにおいて生き生きと能力を発揮できるように、これまでの社会的・文化的な性差や慣習をなくしていくことが求められています。「男女共同」とは性差にとらわれず、社会のすべての分野において、男も女も一人ひとりの個性を認めた上で、計画、決定、実施に互いに力を合わせて一緒にかかわることを意味しています。

どうして「男女共同参画社会」になったの？

国が男女共同参画を進めるために八七年に策定した「新国内行動計画」では、「男女共同参画社会の形成をめざす」とありました。これを九一年の改定で「男女共同参画社会をめぐす」に変えています。なぜなら「参加」には「大衆を集めて、ただ出るだけ」のイメージがどうしてもあり、それよりは意思決定の過程に積極的にかかわることを強調する意味で「参画」を使うようになったのです。そして、これは法律の名前としても生かされました。

男女共同参画社会ってどんな社会？

この「基本法」では「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」(第二条)と定義されています。言いかえると、男女の権利が等しく尊重され、男性も女性も、政治、職場、家庭、地域などのあらゆる場面で、

で、平等に権利を持ち、利益も責任も対等に分かち合える社会像といえるでしょう。

「基本法」はどきたの？

まず、最初は九四年に総理府男女共同参画室と男女共同参画審議会が設置されました。この審議会では国連女性会議(北京会議九五年)の成果や意見などをふまえて調査や審議がなされ、九六年に男女共同参画ビジョンを答申として提出しました。「基本法」制定の動きが正式に現れたのは、その中の「基本的な法律について速やかに検討する」という言葉からです。この答申をもとに、男女共同参画社会実現のために政府が取り組むべき施策を「男女共同参画二〇〇年プラン」としてつくり、体系的に整備し、今回の「法」の制定へとつながりました。

「基本法」のどこが画期的なの？

一般的に「基本法」というと、憲法と個別法をつなぐ位置にあり、各分野における基本的なことが定められています。そして個別の法律や施策をつくる際には、「基本法」を尊重しなければならないとされています。特にこの「男女共同参画社会基本法」では、前文を設けて制定の趣旨(左図)を明らかにしていること、国会・政府をはじめ、地方公共団体、そして国民に対しても「基本理念にしたがって男女共同参画社会をつくっていく努力をしましょう」という責務を求めている点は画期的といえるでしょう。

「基本法」のいれかたは？

この「基本法」によって一朝一夕にいろいろな問題を解決していくことは難しいかもしれませんが、九三年に制定された環境基本法が、その後自治体レベルでゴミの分別やリサイクル活動の普及に影響を及ぼし貢献しているように、この「基本法」も様々な分野に広がり、大きく育っていくことが期待できます。今後、この法律をもとに、より実効性のある個別法ができたり、制度や慣行を変えられる動きが見られることを期待しながら、私たちが積極的ににかかわっていきましょう。

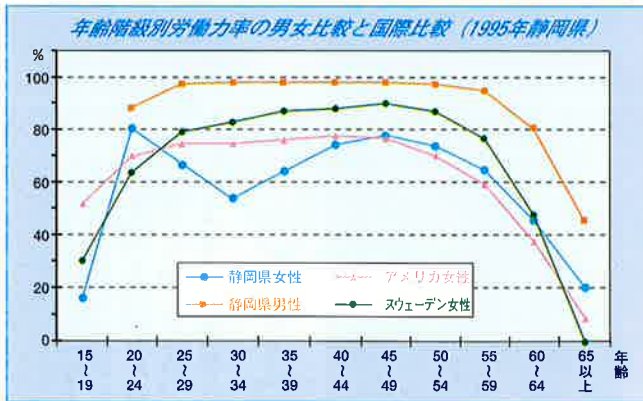
次のページからは、「男女共同参画社会基本法」の特徴的な条文の第3条から第6条を『ねっとわあく流』に考え、性差にとらわれず、とりあげ、「基本法」について読み解いてみました。あなたならどう考えますか？

性別にかかわらず個性と能力を發揮できる社会に

社会生活の中では性別による男女の不平等を感じる事が、夫婦間での暴力、女性の健康を守る権利などは人権の問題であること、性別による差別的な取り扱いを受けないこと、個性この心強い法律ができる前から、再就職先として選んだ職場

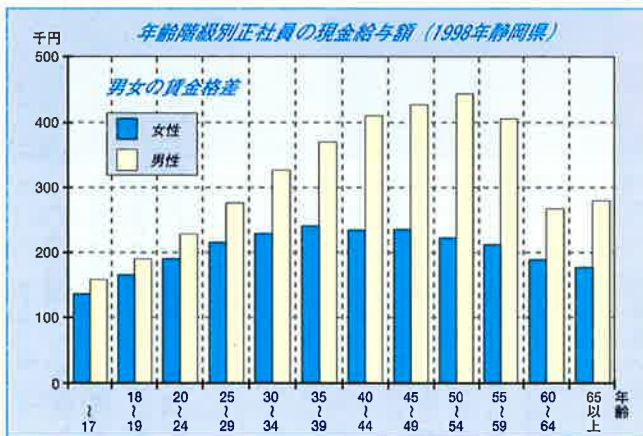
あります。特に職場でのセクシュアル・ハラスメント、夫もありません。第3条では一人ひとりが個人として尊重されと能力を發揮する機会が確保されることをうたっています。で自分なりの道をひらいてきた沖道子さんを訪ねました。

●女性の労働力率はM字型の曲線を描いています●



アメリカ・スウェーデンについては「15~19歳」は「16~19歳」である
「Year Book of Labour Statistics, 1996」ILO、「平成7年度国勢調査報告」総務庁統計局

●男女間では賃金格差があります●



「平成10年度賃金構造基本調査報告」労働大臣官房政策調査部 (平成11年5月)

●労働諸法 改正のポイント●

平成11年4月1日改正

男女雇用機会均等法

事項	改正法	改正前
差 募集・採用	禁止	禁止
別 配置・昇進	禁止	禁止
の 教育訓練	禁止	禁止
禁 福利厚生	一部禁止	一部禁止
止 定年・退職・解雇	禁止	禁止
女性のみ・女性優遇	原則として禁止	適法
調 停	一方申請を可とする	双方の同意
制 裁	企業名の公表	規定なし
ポジティブ・アクション	国による援助	規定なし
セクシュアル・ハラスメント	事業主の配慮義務	規定なし

労働基準法

事項	規制を解消	就業を規制
女性の時間外休日労働・深夜業		

育児・介護休業法

- 労働者は1歳未満の子を養育するために、希望する期間の育児休業をすることができる。
- 労働者は家族等の介護をするために連続する最長3か月間の介護休業をすることができる。
- 育児又は家族の介護を行う労働者を深夜に労働させてはならない。

毎日がスタートライン 自分を磨いてステップアップ

(株)多古満 管理部総務課長 沖道子さん



それぞれのライフステージに合わせて働いている女性たちとともに、ステップアップをめざしている沖道子さん (◀写真左) 浜岡町在住

チャンスを生かすのも自分次第

「ライフステージの中でそのときに合った仕事をみつけ、働くことも大事。そして女性であるうと何歳であろうと、どんなときでもチャレンジする気持ちをもつこと」が沖さんのモットーです。沖さんにとっては毎日が「スタートライン」。自分を磨いてステップアップする気持ちを持ち続けています。

制度の不備や機会均等の偏りをなくすことは、それぞれの職場が持つ課題です。けれど条件整備の遅れを理由に諦めることなく、まずやってみようと前向きな気持ちを個人が持つことも大切です。チャンスをどうとらえ、運命を切り開いていくかは個人の力次第です。



明るい生き生きとした笑顔が職場の雰囲気をお話しています

(株)多古満 本社：小笠町
事業内容 和洋菓子の製造・販売 遠州地方に14店舗
従業員数 280人 (女性239人 男性41人)
女性店長は現在3人だが、平成12年度は2人増やす予定

第3条

男女の人権の尊重
男女共同参画社会の形成は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取り扱いを受けないこと、男女が個人として能力を發揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

「仕事が楽しい」 女性の気持ちがわかる職場

東名高速菊川インターを降りて南へ二十分、豊かな自然に囲まれた霧困気の町並みと、広がる田畑、そして町の名前と同じ「菊川」を越えてほどなく行ったところに、(株)多古満(本社・小笠町)はあります。

「いらっしやいませ」「お待ちしております」と、すてきな笑顔で迎えてくれた沖道子さん。再就職として多古満へ入社して十一年が経った現在では、管理部総務課長という肩書を持ちます。

家庭と仕事を両立し、この会社でがんばってきた理由を尋ねると、

「とにかく活気がある。女性社員が多く、女性の気持ちがかかる職場だからです」と、語ってくれました。

「よく頑張ってきた」 家族の声援が原動力に

多古満では、見える経営を掲げ、会社が常にどんな状態か職場の誰もが把握できるシステムを導入。これを基本に一人ひとりが目標を決めて努力し、振り返ることを習慣としています。自分の役割を再確認することで、会社に参加する意識が育つそうです。

また、月に一度社内では企画の募集があります。自分の出したアイデアがイベントの企画として採用されたり、商品化されたりすることは、社員にとって働く上でのやりがいにつながります。訪問した販売店や工場では、

「よく頑張ってきた」 家族の声援が原動力に

沖さんには子どもが三人。それぞれが一歳のときから保育園へ預け、仕事を続けてきました。仕事をやる上では、困難なことがたくさんありましたが、家族や職場の同僚ら周囲の人たちが応援となり支えてくれました。子どもたちの成長ぶりは励みとなり、仕事を続ける原動力にもなりました。

家族は沖さんの仕事ぶりに対して「よく頑張ってきたね」と声をかけてくれます。もつと子どもたちに時間を割いてあげれば良かったと振り返ることもありますが、仕事を続けてきたことへの後悔はありません。

「女性は働き方の選択肢がある。正社員として最前線ではばり仕事をする人もいれば、自分の生活に合わせてパートを選ぶ人もいます。その人の価値観で働き方を選んでいいのは」と語る沖さんの周囲では、実際にパートとして再び多古満を選び、復帰する社員も多いいいます。

第4条

社会における制度又は慣行についての配慮
男女共同参画社会の形成に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことにより、男女共同参画社会の形成を阻害する要因となるおそれがあることにかんがみ、社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮されなければならない。



「現場の経験を生かして設計をしています。夫と同じ仕事なので大変さもよくわかります」と長女、次女に囲まれて話す岩間美千代さん 富士市在住

社会制度などから男女の偏りをなくしていくために

長い間に社会制度や慣行などが社会的・文化的に「男らしさ」とりの個性が発揮されることを妨げ、男女が仕事を選ぶときにもここでは、自分探しをしながら個性を生かした職業の選択をしたとされていた配管工を選び、技術を身につけ現在も続けている岩間いた看護職を選び一度退職。自分を見つめ直し再び看護の仕事への選択について、お話をうかがいました。

「女らしさ」を作り出し、一人ひとりの大きな影響を及ぼしてきました。人をとりあげます。男性の職域と美千代さん。女性の職場とされて始めた浅見信人さん。2人に自分

無理のない自分を求めて着地

静岡済生会総合病院透析科

浅見 信人さん

「女だから」にとらわれなかった

昭和54年技能五輪配管部門国内大会優勝
昭和54年技能五輪配管部門世界大会7位

配管工 岩間美千代さん



「迷っていたときには一見無駄に思えた行動も全部自分のためになりました」と話す浅見信人さん 静岡市在住

友人たちに「看護士って何？」と聞かれれば、「看護婦の男版」。「何するの？」には、「看護婦と同じことだよ」と浅見さんは話します。



申し送り一人ひとりの患者の状態が正確に引き継がれていく

男女共同参画社会基本法入門
第4条 社会における制度又は慣行についての配慮

寄り道しながら看護職を選んだ

「インドの一月は、自分の心の穴を埋めるような旅でした」と語る浅見信人さんは、静岡済生会総合病院の透析室に勤務しています。二十歳のころまでは、将来自分が何をしたいかがわからずに悩んでいたといいます。

結局、静岡市内で医療事務をしていた叔母の勧めで、個人病院の医療器械のメンテナンスの仕事につきました。しかし、患者と接する中で看護師の資格をもっていない自分の限界を感じるようになり、「もっと深く、患者さんとかかわりたい」と、働きながら准看護師の資格をとりました。二年間働いた後、いつかはこの仕事に戻ると決めて二十五歳で退職。「自分はいったい何だろう」「もっと世界を知りたい」とインド、ネパール、フィリピン、アメリカへ出かけました。フィリピンではさまざまな市民運動をする団体と出会いました。たくさんの人々が必死で生きていました。浅見さんは、「そのまま仕事を続けていたら人生の目的もみつからず、納得のいく自分にもなれなかったかもしれない」といいます。このときの海外体験が、現在の浅見さんの原点になりました。充電の十年を経て再び看護の仕事を始めました。

仕事の内容に男女差はない

浅見さんは、子どものころからずっと「男らしさ」「女らしさ」という区分を不思議に思っていました。看護の仕事も何の抵抗もなく選び、「やりがいのある仕事だから頑張りなさい」と、両親も理解してくれました。

患者の個性が失われない

患者でとてもわがままだったおばあさんがいました。末期癌となり、自分の死期を感じ、仏さまのようになり、浅見さんの看護に「ありがとうね」と手を合わせました。

ところが、亡くなる何日前に、「透析をやめてくれ！」と、自分のおむつの中の便をさわった手で、浅見さんにつかみかかってきたそうです。「汚いと思わなかった。もとの人らしい表現が何だかうれしかった。こんな思いを味わえることも、この仕事をしている醍醐味です」と、すべてのことを受けいれて話してくれました。

自分探しの旅の後、浅見さんらしい着地をして働いているように見えました。

技能五輪国際大会

日本から来たおさげの女の子

技能五輪配管部門の国内大会に、二度目の挑戦で優勝し、アイルランドで行われた世界大会へ出場。たくさんのお見物人とカメラマンのフラッシュの中で、十三か国中七位の大健闘でした。しかし、報道はいつも「初の女性」

「日本から来たおさげの女の子」という表現で語られていました。「女だからではなく、能力を話題にしてほしかった。技術力もどんとついていた。何でもやってみなければわからない」と当時のことを思い出します。



鉄管を熱して曲げ、接続します。「鉄管曲げは好きだった」と語る。(昭和54年技能五輪配管部門国内大会優勝当時)

しなやかに仕事をし、良き家庭人として暮らす

二十年前に男の職とされてきた配管工を選び、世界大会まで上り詰めた岩間さん。現在、やはり技能士大会（配管部門 年齢制限なし）でグランプリをとった夫と家業を継ぎ、三人の子供にも囲まれて暮らしています。